

個人事業所の皆様へ

☆源泉税中間納付個別相談会のご案内☆

平素より、当会の事業活動につきましてご理解ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。
さて、専従者・従業員の1月～6月分の源泉税納付につきまして、下記の通り個別相談会を開催いたしますので、是非この機会をご利用ください。

なお、源泉税額が0円でも、所得税徴収高計算書（納付書）を税務署へ提出する必要があります
のでご注意ください（郵送可）

記

- ◇開催日時 令和7年 7月 4日（金）
9：30～16：30（休憩12：00～13：00）
- ◇会 場 三芳町商工会館 2階または3階
- ◇参加対象 納期特例適用の個人事業所
- ◇持参する物 源泉徴収簿、所得税徴収高計算書（納付書）、
令和6年分の源泉徴収簿等関係書類、扶養控除等申告書、
その他定額減税関係書類等
- ◇申し込み **完全予約制**

お電話・窓口・FAX・E-mail

※FAX・E-mailにてお申込の場合は受付完了のご連絡をいたします。
万一連絡がない場合は、お手数ですが下記までお問合せください。

- ◇問い合わせ 三芳町商工会事務局 佐々木・山形
TEL 049-274-1110 FAX 049-258-2815
E-mail miyosi@syokoukai.jp

※源泉税の納付期限は7月10日（木）です

※税額表の甲欄を適用している方は、扶養控除等申告書の提出（事業主保管）が必要ですのでもう一度ご確認ください。

※税理士による個別税務相談会（無料）も行っておりますのでお気軽にお問合せください。

